

左派ポピュリズムと不服従の知

鈴木 宗徳 (法政大学, vzr00047@nifty.com)

1. 左右のポピュリズムの台頭

右派ポピュリズムが存在感を増している。7月にアメリカ大統領選の共和党候補に指名されたドナルド・トランプは、過激な差別発言で政界のアウトサイダーを演出し、熱狂的な支持を集めてきた。6月にイギリスでおこなわれた EU 離脱をめぐる国民投票でも、想定外の離脱派の勝利には、排外主義的なポピュリズム政党であるイギリス独立党 (UKIP) の伸長が大きく影響していた。ドイツでも、移民排斥を主張する「ドイツのための選択肢」が3月の州議会選挙で躍進している。欧米各国において既成政党を軸とする大衆統合は年を追うごとに困難となり、流動化した無党派層の動向が選挙を左右する状況が生まれている。保守政党とメディアは福祉ショービニズムを煽り、近年ではテロへの不安や難民流入がこれに加わって、ゼノフォビアの空気が急速に高まっている。

ただしポピュリズム一般について言えば、それは必ずしも近年の現象とは言えない。日本では「郵政解散」「小泉劇場」と呼ばれた 2005 年の総選挙、フランスで国民戦線のジャン＝マリー・ルペンが決選投票まで進んだ 2002 年の大統領選挙、オーストリアでナチスを称賛するイェルク・ハイダー率いる自由党が 2000 年に連立政権入りした時などは、いずれもポピュリズム現象と呼ばれている。右派ポピュリズムについて、それが近年になって著しく伸長したという証拠を挙げることは難しく、むしろ間歇的に現れる一過性の現象であるという見立ても可能である。ポピュリズムという言葉の厳密な定義は存在しないが、敵/味方の単純な図式を利用して、エスタブリッシュメントによる閉鎖的な政治を批判するカリスマ的政治指導者の存在をその特徴とするならば、ポピュリズムとは民主政治のダイナミズムのなかに埋め込まれた必然的な現象と解釈することもできる。

近年に特徴的な現象といえ、むしろ左派ポピュリズムの興隆の方かもしれない。たとえば、民主社会主義者を自称し公立大学の学費無償化や連邦最低賃金の 15 ドルへの引き上げを掲げて民主党予備選挙を戦った、バーニー・サンダースの善戦ぶりである¹。さらにギリシアのシリーザやスペインのポデモスも、左派ポピュリズムと呼ばれサンダースと同列に語られている。ポピュリズムの範疇に入れるのは難しいが、2015 年 9 月にイギリス労働党首に選出されたジェレミー・コービン、前年 9 月のスコットランド独立をめぐる国民投票で存在感を示したスコットランド国民党 (党首はニコラ・スタージョン) も、新自由主義・緊縮財政・福祉削減を批判する左派陣営に属している。いずれも若者の支持が高く、ネットを駆使した選挙戦を展開していることが共通している。

コービンは一年後の党首選で再選されたばかりで、党員の安定した支持を保っているが、それでも、コービンが党首では、財政再建・景気回復をアピールする保守党政権に勝利できないと言われている。また、2016 年 5 月のオーストリア大統領選では、緑の党のファンデアベレンが、右翼ポピュリズム政党である自由党のホーフナーに、得票率 50.3% 対 49.7% の僅差で辛勝している。これらの例をみると、欧州の政治は右と左へ真っ二つに分かれていると捉えることもできる。ただし、右派ポピュリストであるドナルド・トランプは、「NAFTA はアメリカを破壊した」、「TPP は、労働者・消費者・アメリカの民主主義の基盤と環境を犠牲にして、巨大多国籍企業の利益を守るために設計された壊滅的な貿易協定」などと発言し、多国籍企業が主導するグローバル化が中産層の

¹ 2016 年 10 月時点でもサンダースの人気は上昇中で、クリントン候補やトランプ候補を上回っている (<https://www.jacobinmag.com/2016/10/bernie-sanders-polling-favorability-trump-hillary-clinton/>)。

雇用を奪ってきたことを強調している。ブッシュによるイラク戦争、オバマによるリビア介入を批判するのも、サンダースと共通している。トランプの排「外」主義は、反グローバリズム・反多国籍企業を掲げるサンダース支持者の傾向と重なっており、民主党候補がクリントンに決まってからは、サンダース支持者の多くがトランプ支持に回るのではないかと危惧されていた²。サンダースとの大きな違いは、トランプがオバマケアの廃止を主張している点、マジョリティである——しかし徐々にマイノリティ化しつつある——白人中産層のみに支持を訴えている点が挙げられる³。いずれにせよ、反エスタブリッシュメント／反エリートという点で共通するトランプとサンダースの台頭は、既成政党の存在を脅かしている。

2. 15M運動からOWSへ——サンダースとポデモスにいたる新自由主義批判

若者の多くが左派ポピュリズムの運動を支持するようになった背景には、2011年における一連の経験が伏流として存在する。この年の5月、スペインでは「インディグナドス（怒れる者たち）」と呼ばれる民衆の抗議活動が、瞬く間にスペイン全土に広がった。これは、5月15日（15 de Mayo）に行われたデモが出发点となったことから、15M（キンセ・エメ）運動とも呼ばれる。マドリッドのプエルタ・デル・ソル広場やバルセロナのカタルーニャ広場などでテント村をつくって「占拠する」スタイルは、同年9月にはじまり世界にひろがった「ウォール街を占拠せよ」運動（以下、OWS）に受けつがれた。

スペインでの運動は、国民党と社会労働党の二大政党のいずれもが、リーマンショックによる対外債務の膨張を大衆に押しつける緊縮政策を容認したことに対する抗議であった。15M運動は、「15M総会」や「15M地区議会」を中心とした社会的ネットワークを各都市に生み出し、現在まで独自の連帯経済を模索している（工藤 2016）。ポデモスもまたこの運動のなかから生まれ、設立の4ヶ月後の2014年5月には欧州議会に5人の議員を送り込み、2016年のスペイン総選挙では71議席を獲得するまでに急速に党勢を拡大した。

15M運動もOWSも、学生ローンの負担と就職難にあえぐ学生たちを中心とした運動であったため、彼らは金融機関こそが主要な敵だという認識を容易に獲得することができた⁴。もちろん1999年のシアトルにはじまるグローバル・ジャスティス運動という前史はあるものの、これらの2011年の経験こそが、反格差・反新自由主義の潮流をより大きくしていった。たとえば、サンダースが（そしてトランプも）主張したグラス・スティーガル法の復活（1999年に廃止された、投機規制のために銀行業務と証券業務の分離を定めていた法律）は、すでにOWSで主張されていたものであった。

3. ラクラウとムフのポピュリズム論

階級を軸に政治対立をとらえ、その前提である労働者の階級的連帯を重視する左翼思想の立場からすると、左派ポピュリズムを評価するのは難しい。こうした間歇的な現象を連帯の恒常的な基礎と見なすわけにはいかないからである。ただし例外として、70年代から一貫してポピュリズムを民主主義的な左翼運動の嫡子として位置づける左翼思想家として、エルネスト・ラクラウとジャンタル・ムフがいる。二人は、主著『ヘゲモニーと社会主

² 排外主義者であることと労働者階級に帰属意識をもつこととは矛盾しないが、そのおぞましい例として近年の日本のレイシズムを挙げることができる。安田浩一は『ネットと愛国』のなかで、「在日特権を許さない市民の会」幹部による次のような発言を紹介している。「我々是一種の階級闘争を闘っているんですよ。我々の主張は特権批判であり、そしてエリート批判なんです。……だいたい、左翼なんて、みんな社会のエリートじゃないですか。……」（安田 2015）

³ 1999年から2013年の間に、（ヒスパニック系の死亡率が下がっているにもかかわらず）白人中年男性の死亡率が上がっているというデータは、「没落する白人」という恐怖のイメージを決定づけたという（会田 2016）。

⁴ 2016年4月の報道によると、ハーバード大学が18歳から29歳の若者を対象に実施した世論調査において、51%が資本主義を支持しないと回答し、支持すると回答した42%を上回った

（<http://buzzap.jp/news/20160428-us-young-adults-reject-capitalism/>）。

義戦略』(1985, 邦訳: ラクラウ&ムフ 2000) において、従来のマルクス主義が階級を特権的な主体と見なしてきたことを批判し、様々な社会運動や政党の節合 (articulation) によるヘゲモニー実践の必要性を説いている。デモス (民衆) とクラティン (支配する) というギリシア語に由来する「デモクラシー」は、民衆がみずからを支配すること、すなわち統治者と被統治者が一致することを意味する。だとすれば、ラディカル・デモクラシーの立場をとる彼らが、デモスないし人民=民衆 (people) の顕現たるポピュリズムをその典型と見なすのは、もつともなことである。

ラクハウたちは、アルチュセールの重層的決定論を参照しながら、労働者主体の意識を規定する最終審級を経済とみなす経済決定論を退ける。この主張は、20世紀後半において、被雇用者という意味での労働者が多数となることによって労働者階級が分解し、階級対立が「歴史的必然」であると認められなくなったことを背景としている。さらに80年代以降、環境保護運動、平和運動、フェミニズム運動、民族的少数者の運動など、多様な社会運動が台頭し、労働運動を中心としたヘゲモニーの獲得もまた「必然」ではなくなっているとされるのである。誰と連帯し、誰を敵とするかという可能性はつねに開かれている、すなわち「偶然」であるとされる。様々な運動は、ヘゲモニー闘争の中で「節合」されるのである。

彼らはスチュアート・ホールに依拠しながら、サッチャリズムが、伝統的な保守主義と新自由主義をたくみに節合したと指摘している。70年代、失業の不安にあえぐ白人労働者たちは、旧植民地からの移民を自分たちの職を奪う「敵」と見なし始めていた。サッチャリズムは、移民に対する福祉削減や都市貧困地区の犯罪を厳しく取り締まる政策について労働者からの支持を取りつけるため、移民たちを「たかり屋」「怠け者」とコード化したり、「英国らしさ」を強調することによって、実質的な人種差別を機能させていったのである (渋谷 2004)。

ラクハウたちによれば、ポピュリズムにおける「人民」のアイデンティティは、このような節合の実践によってのみ、そのつど与えられるしかない。諸々のアイデンティティが結びつくことによって敵対的なフロンティアが生み出される。そこで利用されるのが、「空虚なシニフィアン」(特定の意味内容をもたない指示記号) である。自由、平等、友愛など抽象性の高いシンボル、そしてポピュリスト的指導者自身が、これにあたる (Laclau 2005)。

4. 運動におけるコミュニケーション以外の要素

彼らの理論は、同じように偶発的かつ戦略的な節合によって新自由主義への対抗勢力を構成することを目指しているが、「偶然性」に期待する点、そして徹底して言説主導の戦略である点において、限界をもっている (cf. 明石 2009; 2013) ⁵。ポストモダン思想の影響のもと本質主義的要素をすべて消去しようとする彼らの思想は、ポピュリズムもラディカル・デモクラシーも、そうと名指しすることのできる現実を叙述することしかできない。

シャンタル・ムフは、イェルク・ハイダーを「ネオナチである」とする道徳的非難は言説として無効であるとし、むしろ民主主義的な規範から逸脱した場合は制裁を科すと他のヨーロッパ諸国が脅すべきだったと述べている (ムフ 2012)。ムフは、政治的なものを「敵対性」にもとづいて把握するカール・シュミットに依拠しつつ、〈闘技民主主義〉という立場を打ち出すが、反対に、「新自由主義型のグローバル化以外に選択肢はない」とする「合意の政治」を批判している。彼女はくり返し、90年代以降の左翼政党の中道化によって、新自由主義を推進

⁵ 偶然性による節合を主張するラクハウらの議論にそれでも注目せざるを得ないのは、3・11以降の日本の社会運動が、じっさいに偶然の節合によって活動を展開していった経緯があるからである。すなわち、第一に、反原発運動のなかには、「ふるさとを守れ」「日本を守れ」と叫ぶ保守的な層が含まれていたものの、「シングルイシュー」の運動として参加者の多様性と運動としての同一性を維持する試みが追求されていたこと。そして第二に、それにもかかわらず、反原発運動を経験した層が、ヘイト、沖縄、貧困、LGBTといった多様なテーマの運動に自主的に参画する文化が少しずつ形成され、そこにはシングルイシューを自発的に乗り越えるかたちの「節合」が生まれたことである。こうした現実には、必然性の水準ではなく、ヘゲモニー闘争の水準、あるいは本論がこれから扱う「知」の蓄積の水準で解明しなければならない問題である。

する保守政党との対立が消失し、大衆にとって選択肢が不可視化されたことを非難する。さらに彼女は返す刀でハーバーマスや熟議民主主義を批判し、そこでは「敵対性」が合意形成が進む過程で克服されるべきものとされてしまっていると述べるのである（ムフ 2006）。

ムフとは異なる立場からハーバーマスや熟議民主主義を批判するマイケル・ウォルツァーが、「討議と……そのほかに何が？」という論文を書いている。討議や熟議を中心とした政治モデルを批判するウォルツァーは、ここで、これ以外に政治に不可欠な要素として、政治教育、組織形成、動員、デモンストレーション、声明、論争、取引、ロビイ活動、キャンペーン、投票、資金集め、腐敗、雑用、支配、という 14 の要素を列挙している。これらの大半は、ハーバーマスの理性的討議中心のモデルにおいては軽視される要素、ないし克服すべきとされる要素である。この論文は彼の『政治と情念』（ウォルツァー 2006）に収められているが、彼が強調するのは——ムフと共通して——政治的連帯や政治動員における（理性ではなくむしろ）情念の役割である。

情念、あるいは理性外的な政治動員を重視する思想は、わが国の現状を鑑みれば、いっそう切実なものとして響いてくる。われわれはいま、理性的な対話を踏みにじる政治的「暴力」という現実、そして、それに対する「怒り」の声、すなわち情念を糾合する必要性に迫られている。わが国では、2015 年の安保闘争によって「誰でもデモに参加できる社会」が生まれたとされる。ラクラウとムフは、ポピュリズムには敵対性のフロンティアが必要であり、そのための様々な運動の節合が求められると述べるが、現在の日本で節合の実践を考えるにあたって不可欠なのは、ウォルツァーが挙げる動員、デモ、キャンペーン…といった要素ではないだろうか。それは、憲法を頂点とする法的安定性を破壊したり、人口約 160 人という小さな集落に 500 人規模の機動隊を派遣してヘリパッド建設を強行するといった政権による「暴力」が顕在化する時代を、われわれが生きているからである。そのとき、ハーバーマスが依拠する理性やコミュニケーションを中心としたモデルが限定的なものでしかないことに、われわれはすでに気づいている。そこで求められている政治的ふるまいとは、デモに限らず（直接行動）一般ではないだろうか。たとえばキング牧師は次のように述べて、直接行動がなければ話し合いが始まらないことに注意を促している。

『なぜ直接行動を、なぜシットインやデモ行進などを。交渉というもっと良い手段があるではないか』とあなたがたが問われるのはもっともです。話し合いを要求されるという点では、あなたがたはまったく正しいのです。実に、話し合いこそが直接行動の目的とするところなのです。非暴力直接行動のねらいは、話し合いを絶えず拒んできた地域社会に、どうしても争点と対決せざるをえないような危機感と緊張感をつくりだそうとするものです。』（キング 2000）

ハーバーマスでさえ、わずかであるが 80 年代に反戦運動などにみられる「市民的不服従」を評価する発言を行っている（ハーバーマス 1995）。そこで彼は、抗議運動は「非暴力的」であり「象徴的」なものでなければならぬと述べている。しかし、ここで次のような問いを立ててみることにしよう。不当な「暴力」と正当な「非暴力」との間に截然とした境界を打ちたてることは可能だろうか。たとえば、(ドナルド・トランプがされたように)政治家の顔にトマトを投げつけることは、いついかなる時も「暴力」として非難されるべきなのだろうか。また、1999 年にジョゼ・ボヴェが多国籍企業によるフランス文化の破壊に抵抗しておこなった、(きわめて平和的であった)マクドナルド店舗の解体は、いついかなる場合でも暴力と呼ぶべきなのだろうか。いずれの例も、それが置かれた文脈や、それを聞いた「人民＝民衆」の反応次第で、暴力の意味づけは変わってくるはずである。

5. 直接行動をめぐる布置

まず、先にウォルツァーが挙げていた 14 の要素を超えて、“非暴力的な”直接行動のレパートリーが実に多様

であることに気づいておく必要がある。非暴力闘争の研究者であるジーン・シャープは、非暴力行動のレポーターを 198 種類挙げ、それを、①抗議行動と説得、②非協力、③干渉の三つに分類している。そのなかには、「模擬的な賞を授与する」、「自身の所有物を破壊する」、「示威的な葬儀を行う」、「[兵士や警察に] 馴れ馴れしくする」といったユニークな方法から、「抗議のためにペンキを塗布する」など“暴力”との境界が曖昧なものまで、実に多種多様な直接行動が含まれている⁶。

次に、権力がふるう暴力にどのように対峙し、どのように怒りの声を上げるかについては、OWS においても慎重に自覚されていた問題であることに着目したい。OWS (や、それに先行するグローバル・ジャスティス運動) は、「ゼネラルアセンブリー」、「水平主義」、「人間マイク」等々のユニークな運動文化を生み出している (大屋 2013)。しかし、それに劣らず重要なのは、“非暴力性”をめぐって運動が独特の経験を積んできたことにある。デヴィット・グレーバーが紹介するように、OWS はニューヨーク市警との対決のなかでその正当性を主張しつづけることを強いられていた。警察は、公園を占拠して寝泊まりする人々を排除するため、電源を切る、発電機を押収する、掘削機を使って騒音を出すといった作戦を展開した。これに対しグレーバーは、OWS が非暴力の運動であり、「公民権運動以来初の、アメリカにおけるガンジー主義的戦術の成功例」であったとし、そのことは警察の暴力性を暴き、これとの倫理的な対照性を明らかにするという意義をもっていたと述べている (グレーバー 2015: 82)。

たとえば、バリケードの後ろの歩道で平和な抗議をしていた女性に警官が平気でペッパー Sprey をかける映像が、YouTube や SNS によって瞬く間に拡散された。当初、アメリカのメディアは OWS に対し冷淡であったが、イギリスの『ガーディアン』やクウェートを中心とする「アルジャジーラ」が、好意的かつ詳細な報道をおこなってくれた。他方、わずかの参加者が窓ガラスを割ったことを『ニューヨーク・タイムズ』がとりあげたため、私有財産の破壊者というイメージを植え付けられてしまうこともあった。さらに警察側は、「汚物まみれの住処」、「暴力・犯罪・頹廢の巣窟」というイメージを広めることによって、清掃を口実にズコッティ公園からの人々の排除を強行したのである。またグレーバーは、2009 年に非武装の学生がニュースクール大学の屋上を占拠したとき、ニューヨーク市警は特殊化学兵器で武装したコマンド部隊、つまり反テロ部隊の投入を宣言したことにも触れている。すなわち、学生たちを警察が“テロリスト”と同一視することに対し、このイメージにどう抵抗するかさえも問われていたのである。

こうした警察の暴力に対峙しなければならないとき、運動側がどこまでの行動を“非暴力的”として容認するかは、ひとえに、より広範な人びとがどこまで感情的な連帯の姿勢を示す可能性があるかに、かかっている。運動の現場に集まった人びとは、警察の暴力に「不服従」の姿勢で対峙しつつ、自分たちの運動がより広範な「人民＝民衆」の「代表 representative」であるという立場を守りながら、戦術を練り上げなければならない。それに成功したとき、この経験はそれ自身がデモス＝人民の顕現となり、市民が社会運動に参加する意識のハードルを下げ、次の運動を生み出す火種にもなってゆく。参加民主主義そして直接行動は、代議制民主主義以上に「代表性」に敏感であることが求められ、その意味では戦術をめぐるコミュニケーションが内部に埋め込まれていなければならないのである。本報告では、このようなかたちで運動の現場で反省的に蓄積されてゆく戦術を「不服従の知」と呼ぶことにしたい⁷。

⁶ 198 のリストは、シャープ (2012) の巻末のほか、次のサイトでも読むことができる (<https://sites.google.com/site/198methods/home>)。

⁷ 直接行動がデモスを代表するものとなるためには、(程度の差はあれ) 暴力的なものが不可欠であるというわけでは必ずしもない。むしろ、かつてベ平連が行ったデモにおいて自衛隊や警官に花束を渡すというパフォーマンスは、非暴力の身振りがむしろ有効性を示した例となる。

6. 不服従の知

左派ポピュリズムについて語るうえで注目しなければならないのは、戦術におけるプラグマティックな「知」の存在であり、そしてそれがヘゲモニー獲得の手段として用いられることによって、ラディカルな運動が人民の代表となり得る可能性を示している点である。非暴力とは、ひたすらに忍従することを意味するわけではない。マハトマ・ガンジーは、1930年、塩の専売制度に抵抗するため、弟子たちと海岸まで380kmを行進し（「塩の行進」）、海に入り、天日で少量の塩を違法に作るという運動をおこなった。弟子たちは警官に棍棒で叩きのめされたが、反撃することなく行進してゆく映像が流され世界中の人々に強く印象づけた。そして、この運動はインド全土に広がっていったのである。

また、マルコム X は、マーチン・ルーサー・キング牧師らの公民権運動を手厳しく批判していたが、自分たちの運動がより暴力的であるとして白人社会から激しく敵視されることによって、彼らがキングたちを「よりマシ」だと考えるようになる、そうすることでわれわれはキングたちを手助けしているのだ、という皮肉を述べていた。暴力主義者のイメージを与えられたマルコムは「いつまでも黙ってはいないぞ」という姿勢を示すことによって、（結果として？）より“非暴力的”なキングたちの運動の正当性を際立たせるという戦略をとっていたのである（酒井 2016）。またキング牧師の“非暴力”の運動は、その延長上にマルコム X が存在することによって“暴力”の恐怖を象徴的に呼び起こす可能性を獲得していたのかもしれない。

先に述べたように、いま、政府による憲法破壊、基地建設に反対する住民の機動隊による暴力的排除といった「例外状態」が次々と現出している。こうした経験をへて、抵抗する運動側には少しずつ「不服従の知」が蓄積されている。レイシストによるヘイトデモに対するカウンター運動においては、すでに2011年頃からデモを阻止するためのシットイン（座り込み）が始められ、警官にゴボウ抜きされてもすぐにまた続ける、という戦術がとられてきた。この戦術は、2015年9月16日、安保法制の参議院での強行採決が迫るなか、横浜での公聴会を終えて国会に戻ろうとする議員の車列をシットインで妨害するさいに生かされている。彼らの一部は、いま沖縄・高江でも座り込み＝シットイン（…→ゴボウ抜き）を行っている。

その高江では、9月22日以降、市民たちが米軍北部訓練場の敷地内に侵入して抗議を行っているが、これには運動内部からも「逮捕者が出てしまっっては世論に受け入れられるかどうか……」と懸念する声が上がっていることが報道されている（沖縄タイムス 2016年10月12日）。正義にもとる建設工事を阻止するという目的にとって、運動はどこまで“不法な”行為をはたらいていよいか問われているのである。また、機動隊員による先般の「土人」発言について、保守系メディアはむしろ、基地建設反対派も「機動隊員を『ヤクザ』と呼んだ」（産経新聞 10月19日）、『この借りは大阪で返してやるからな』と悪態をついた」（同 20日）といった、「同位対立」の図式に流し込む報道を行っている。この「機動隊も反対派もどっちもどっち」論は、権力側と抵抗側、加害者と被害者、統治者と被統治者といった非対称性を隠蔽する点できわめて悪質であるが、建設反対派を人民＝民衆から（いっそう）切り離そうとする策動であるとも解釈できる。いまヘゲモニー闘争の現場が、ここに存在するのである。

7. おわりに

2015年の安保闘争の現場でつぶさに観察していた木下ちがやは、「数多くの人々が、日々の国会論戦に注目し、SNS やテレビ、新聞で、論戦状況と論点をチェックするという稀にみる状況が生まれた」と記している。ウェブ上のまとめサイト、ピラ、週刊誌の記事、そして、ツイッター上での女子高生による磯崎首相補佐官の論破、女子高生が佐藤正久議員を論破するパロディ動画までを含めて、こうした「大衆規模での学習実践」について木下は高く評価している。そして、そこにいた「活動家層」たちををグラムシの言う「有機的知識人」であったとも形容している（木下 2015）。

報告者の印象も同様で、憲法学者をはじめとするいわゆる「知識人」以上に、様々な形態の学習の試みの方が存在感を発揮していた。しかしより特徴的なのは、それらが SNS を通じてつねに反応と反論に開かれていたため、そこで流通される言説が「人民」を代表するものであるかどうかについて、反省性や感受性を高めざるを得ないという事態が生まれていたことであろう。本報告では運動の現場における「不服従の知」に着目したが、それが成立する回路として SNS などのメディアが果たした役割は、言うまでもなく大きかったのである。

多様な主体による節合の実践としての運動は、つねにこうした意味での反省にさらされる。運動する主体が必然性のうちに立ち現れることはさしあたり期待できないが、しかしそれを補完するプラグマティックな「知」を備給する実践として、現代の左派ポピュリズムを評価することは可能であろう。

文献

- 会田弘継, 2016, 『トランプ現象とアメリカ保守思想——崩れ落ちる理想国家』左右社
- 明石英人, 2009, 「ラディカル・デモクラシーとマルクス」豊泉周治・佐藤和夫・高山智樹編『生きる意味と生活を問い直す——非暴力を生きる哲学』青木書店
- , 2013, 「『資本論』によるラディカル・デモクラシーの深化」『唯物論研究年誌』18, 94-116
- マイケル・ウォルツァー, 2006, 『政治と情念——より平等なリベラリズムへ』齋藤純一・谷澤正嗣・和田泰一訳, 風行社
- 大屋定晴, 2013, 「アメリカ反資本主義運動の位置——マルクス派の理論と直接行動派の倫理をめぐって」経済理論学会『季刊 経済理論』50(2), 43-55
- 木下ちがや, 2015, 「2015年7月16日——『安保法制』はなにをもたらしたか」『現代思想』10月臨時増刊号, 61-67
- マーチン・ルーサー・キング, 2000, 『黒人はなぜ待てないか』
- 工藤律子, 2016, 『ルポ 雇用なしで生きる——スペイン発「もうひとつの生き方」への挑戦』岩波書店
- デヴィッド・グレーバー, 2015, 『デモクラシー・プロジェクト——オキュパイ運動・直接民主主義・集合的想像力』木下ちがや・江上賢一郎・原民樹訳, 航思社
- 酒井隆史, 2016, 『暴力の哲学』河出文庫
- 渋谷望, 2004, 「危機の時代の社会批判——カルチュラル・スタディーズと民主主義の問い」西原和久・宇都宮京子編『クリティックとしての社会学——現代を批判的に見る眼』東信堂, 155-179
- ジーン・シャープ, 2012, 『独裁体制から民主主義へ——権力に対抗するための教科書』瀧口範子訳, ちくま学芸文庫
- ユルゲン・ハーバーマス, 1995, 「市民的不服従——民主的法治国家のテストケース」河上倫逸監訳『新たなる不透明性』松籟社, 107-134
- コベナ・マーサー, 1997, 「“1968年”——政治とアイデンティティを時期区分する」渋谷望訳, 『現代思想』25(5), 1997年5月
- シャンタル・ムフ, 2006, 『民主主義の逆説』葛西弘隆訳, 以文社
- , 2012, 「『民主主義の終り』と右翼ポピュリズムの挑戦」木下ちがや訳『現代思想』2012年5月, 90-106
- エルネスト・ラクラウ&シャンタル・ムフ, 2000, 『ポスト・マルクス主義と政治』山崎カヲル・石澤武訳, 大村書店
- Laclau, Ernesto, 2005, *On Populist Reason*, London: Verso.
- 安田浩一, 2015, 『ネットと愛国』講談社+α文庫